

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経

(歳入)  
地方消費税交付金(社会保障財源化分) 13,666千円

(歳出)  
社会保障4経費その他社会保障施策に関する経費 417,863千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・道支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他
社会福祉	社会福祉事業	75,419	1,543		205	2,771	70,900
	老人福祉事業	64,585	3		43,897	778	19,907
	障害者福祉事業	47,094	33,787			500	12,807
	児童福祉事業	72,015	31,234		948	1,498	38,335
	小計	259,113	66,567	0	45,050	5,547	141,949
社会保険	国民健康保険事業	25,037	9,979			566	14,492
	介護保険事業	69,124	1,260		9	2,552	65,303
	後期高齢者医療事業	24,660	3,966			778	19,916
	小計	118,821	15,205	0	9	3,896	99,710
保健衛生	保健衛生事業	34,042	3,325		1,417	1,102	28,198
	予防事業	20,048	8,676		3,024	314	8,034
	医療供給体制確保事業	43,117			3,400	1,494	38,223
	小計	97,207	12,001	0	7,841	2,910	74,456
合計		475,141	93,773	0	52,900	12,353	316,115

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和7年度当初予算額の17分の7に相当する額としています。  
 ※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて案分して充当しています。